

令和2年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和2年4月20日（月曜日）

○日時 令和2年4月20日 午前10時21分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第2号 網走市麦類乾調整貯蔵施設新設
プラント工事請負契約の締結に
ついて
3. 報告第1号 平成31年度網走市一般会計補正
予算に係る専決処分の報告につ
いて

財 政 課 長	古 田 孝 仁
観 光 課 長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽
建 築 課 長	小 原 功
営業経営課参事	佐々木 修 司

○事務局職員

事 務 局 長	武 田 浩 一
次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹

○出席委員（8名）

委 員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	松 浦 敏 司
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	澤 谷 淳 子
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	井 戸 達 也
-----	---------

○傍聴議員（7名）

金 兵 智 則
工 藤 英 治
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 彰

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
観光商工部長	田 口 徹
観光商工部次長	秋 葉 孝 博
建設港湾部長	吉 田 憲 弘

午前10時21分開会

○立崎聡一委員長 開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案2件、報告1件について審査します。

それでは、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス消費喚起対策事業、プレミアム付飲食券事業、プレミアム付商品券事業について説明を求めます。

○秋葉孝博観光商工部次長 議案資料3ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算、新型コロナウイルス消費喚起対策事業につきまして、御説明申し上げます。

1、補正の理由及び内容ですが、新型コロナウイルス感染症の地域経済への深刻な影響に対して、地域の消費喚起対策に取り組むため、必要な経費を追加補正するものでございます。

初めに、①プレミアム付飲食券事業ですが、経費の内訳は、飲食券、チラシの印刷費など、205万3,000円、登録事業者への通信費などが44万7,000円、飲食券の販売、換金、登録事業者に関する事務などの業務委託費として200万円、使用された飲食券の換金交付金として6,000万円、事業費の合計は6,450万円でございます。

次に②プレミアム付商品券事業ですが、経費の内訳は商品券、チラシの印刷費などが252万2,000円、市内全体に対する商品券販売の案内、はがきなどが147万8,000円、飲食券の販売、商品券の販売、換金、登録事業者に対する事務などの業務委託費とし

て350万円、使用された商品券の換金交付金として3億1,200万円、事業費の合計は3億1,950万円でございます。

2、補正額ですが、①プレミアム付飲食券事業は6,450万円で、財源内訳は基金繰入金が2,450万円、雑入として売券収入が4,000万円でございます。

次に、4ページの②プレミアム付商品券事業は3億1,950万円で、財源内訳は、基金繰入金が7,950万円、雑入として売券収入が2億4,000万円でございます。

(2) 歳入予算につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

3、事業の概要ですが、対象業種は①では、飲食店、タクシーが対象です。なお、新型コロナウイルスの影響が少ないと考えられる出前専門店、テイクアウト専門店、コンビニ、スーパーなどは除きます。また、ホテルにつきましては、会食の提供が可能な場合に限るとし、飲食券は、宿泊代には使用できません。

次に②では、ただいま説明した①の業種も含め、幅広い業種の方を対象にする予定です。販売時期、販売期間では、①では4月末販売から9月末までと記載をしておりますが、4月16日付けで、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、北海道は特別警戒都道府県に指定され、期間は5月6日までとされました。これを踏まえまして、現時点ではこの期間移行に販売することを検討しているところでございます。②では6月末販売から11月末までの利用を想定しております。金券額面、販売価格、プレミアム率は、①では1セット3,000円の飲食券を2,000円で販売、率は50%、②では1セット1万3,000円の商品券を1万円で販売、率は30%となっております。

次に販売数と販売制限ですが、①では2万セットを販売し、お1人様10セットまでの購入、金券のため中学生以下には販売いたしません。②では2万4,000セット販売し、1世帯当たり2セットまでの購入、はがきによる確認をした上での販売を予定しております。

最後に、事業の実施に当たりましては、刻一刻と変化する情勢を勘案しながら、また、御参加いただく登録事業者の皆様、可能な限りの感染症予防対策に取り組んでいただくとともに、御利用いただく市民の皆様にもテイクアウトや小人数での御利用など、感染症予防と拡散防止を呼びかけながら、地域経済の影響緩和に努めてまいります。説明は以上で

す。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○澤谷淳子委員 今ですね、販売期間をプレミアム付飲食券が、こういう緊急事態宣言のこともあって延びたということで、そうなりますと、なおさら飲食業界さんにお金が回らないのではないかという心配があるのですけれども、売り出し自体が緊急事態宣言が終わる5月6日以降に売り出して、実際売れたものを買って、それを飲食店さんで使わないとやっぱり飲食店さんにお金はいかないようになっているんですよね。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員お話のとおり、券を販売して使用されて初めて飲食店にお金が出るような仕組みとなっております。

○澤谷淳子委員 そうですよ。

それで、これ自体は飲食店を救済する意味でも、飲食券を販売するのは構わないのですが、そのほかに例えば紋別市などで飲食店さんに直接、協力金という形で、紋別は200店舗ぐらいあって、15万円の現金給付というのを決めていたみたいなんですけれども、網走もこれ以降にそういう考えもなくはないのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 ただいまの紋別市の具体的な事例につきましては承知しておりませんが、自粛要請に基づく協力金か、何の協力金かはちょっと名称だけでははっきりしませんが、休業要請に対する協力金につきましては、まずは国がという基本的な考えと、それから現時点で北海道は休業要請を発していないという状況があります。

まずその財源をどうするかも含めまして、国、道、そうした行き先を見ながらですね、検討する必要があると考えておりますが、現時点でその協力金につきまして、考えている、検討していることということは、現時点ではございません。

○澤谷淳子委員 今現時点ではということですので、本当にもう刻々と事態が変わっておりますので、そういうことも出てくるかと思いますが、また市のイベントも既にそれにシー・トゥー・サミットを中止したり、これから段々夏に向かって夏祭りとかもどうなるかわからないかもしれませんが、そういう財源とかも国からの1兆円の交付金をまた新たにというのも聞いておりますので、そういうのも考えながら、今後の課題として、ぜひちょっと片隅に置いておいてもらえばいいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 はい、私のほうからも何点か。

まず、先ほどもちょっと期間以降、5月6日以降ということになるのでしょうかけれども、宣言がどうなるかわからない、現状がどういうふうに変わっていくのか全くわからないのですが、どのような状況になったらこれを実施できるというふうに考えているのか、基本的な考えをまず確認したいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 非常に難しい課題だと認識をしております、現状として5月6日まで、説明のとおり緊急事態宣言のエリアに指定されたということと、特別警戒区域、都道府県に指定されたということがありますので、まずこの現状としては、やはりその販売する状況にはないという認識をしているところです。

今後につきましては、どのような状況になるのかという先が見通せないような状況がありますので、十分慎重に判断をして販売時期を設定してまいりたいと考えているところです。

○川原田英世委員 はい、まさにそのとおりで非常に難しいところですが、明確に考えをもってなくちゃいけないと。国が宣言を仮に解除できたら道がエリアから外れたとしても、管内で感染が確認されている段階ではなかなか踏み出せられないという部分もあるでしょうし、こうなったらというのをある程度絞ってかなっていかないなど。

その上で、そこが絞れた段階で初めてこれがどこまで本当に長期化するのかというの、ある程度見えてくる。国のほうで仮に宣言が外れても、道内で感染者がいればそうできなくなってしまうし、その時期の長期化的部分が見通せない、飲食店の本当の支援につながっていくのかというとそれは厳しいのだろうと。

これを待っている間にもう限界ですということ、辞めてしまう飲食店が出てくるということですね、今のこの状況でいくと。

なので、これの前に、やはり先ほど澤谷委員からあったように、現金直接給付をする、家賃に並ぶような、国のほうも考えているといういろいろ報道が出ていますけれども、国を待っていても、多分僕はちがが明かないと思っていますし、事業者は本当に苦しいところだと思います。

そういうところでもっと柔軟に考えて、別の施策

も考えていかなければいけないというふうに思うんですね。

休業要請はしていないからというような発言もありましたけれども、休業要請をしていないことによって余計コストがかかったりとか、非常に苦しい状況がだらだらと続いていくだけになってしまうこともありますので、その方向感をしっかりもっていたかなくちゃいけないというふうに思っているところです。

1点、これ期間については確認したのでいいんですけれども、使い方なのですが、1,000円のもので3枚あたるということでタクシーにも使えるというふうになりますけれども、そうすると結構差額が出たりすると思うんですが、ちょっと細かい部分であれなんですけれども、そういったところはどのようになるのか、確認したいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回消費喚起対策ということで、1,000円の飲食券が3枚ワンセット2,000円で販売になります。

お釣りににつきましては、お釣りは出さないというところで1,000円以上使っていただくという考えのもとに、飲食券については考えております。

○川原田英世委員 お釣りが出ないということは、例えば1,000円未満だったら、それは基本的には使わないで現金でという形で、1,000円を超える部分については1,000円分出して、残りの端数は現金で出すというような形の、基本的な使い方になるということで、いいのですね。

○秋葉孝博観光商工部次長 はい、そのとおりです。

○川原田英世委員 使い方なんですけれども、それはできるだけ使いやすいものと考えていってほしいと思うのですが、同時にその飲食店というところで絞っている飲食券になるとやっぱり、テイクアウトという話もありましたけれども、持ち帰りだとかテイクアウトと言われているデリバリーサービスも、しっかりと充実していて初めて成果が出るだろうと。逆に言うと、デリバリーサービスを持っているところは対象にならないという理由は、そこは現在ちゃんと事業が回っているということも考えると、網走にはウーバーイーツとかそういうシステムがないんですが、そういうものがあれば支えにもっとなってくると思うんですね。

この券をそういったところに使えるように、例えばタクシーが今動いてないのであれば、タクシーに

そういったデリバリー機能を持たせて配達できるようにしていくとか、そういった仕組みをさらに構築していく必要があると思うんですけども、そういった考えはいかがなのかお伺いします。

○秋葉孝博観光商工部次長 委員がおっしゃられた様な事例が、例えば札幌等で始まっていることは承知しております。

ただ、タクシー事業者につきましては、当然許可の問題がありまして、実際、事業計画というものをそもそも運輸局に提出をしておかなければならない、これはあくまでもタクシー事業者がですね。

そうした普段のメニューとして、人を運ぶ以外に病院の予約ですとか、そうしたことを業務以外の範囲内でやるという計画書を運輸局に提出しておく必要があります。

現時点でタクシー業者さんともいろんな意見交換をしておりますが、そうしたニーズというのは私のほうにはまだ届いてない状況で、具体的にその制度設計に当たっても、まずはタクシー事業者さんがこうした価格を設定して事業計画をやるという、そうした考え方が前提にないと、なかなかそういう構築というのは難しいのかなというふうに感じております。

○川原田英世委員 事業者とも話をしてるということで理解しました。

なかなか制度上いろいろ難しいですね。

一時期からは大分緩和されて、食品だとかも、運べるようにバスやタクシーもなっているものの、事業者がちゃんとその制度に手をあげないと、手をあげないとか登録しないと、今は認められていないと。

この状況ですから、ここにある程度何かしら組み込められるデリバリーの機能というものがあつたほうが僕はいいと思いますし、多分、打ち出しは加盟店がこれだけあつて、このように使えますよという打ち出しは何かでするんでしょうけれども、そのときにやっぱりそういったデリバリーサービスの機能もあわせて発信できるような体制を、これからちょっと時間の限りもありますけれども、構築できることがいいのではないかなというふうに思います。

ちょっと研究をぜひしていただきたいなと思います。タクシーに限らずということで。

ほかにもあるんですが、私のほうからは一旦以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず質問に入る前にですね、先日、新聞折り込みの中に事前という前置きはありましたが、対象の業者といいますか、対象店を募集の用紙が入っていたということで、大変緊急な時期ですから、ひとつ理解する面もありますけれども、理事者として冒頭、経過も含めてまず説明いただきたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 この事業につきましては、やはりスピードが大変重要だということで、3月の末程度から庁内では検討を進めてきたという経過がございます。

本日を迎えて、販売時期を明確にできないという、これはまた情勢が変わったということで大変苦慮しているところでございます。

まずもってこの事業についてはスピードが大事だという観点がありましたので、この業務を受託の予定である商工会議所とも意見交換をさせていただいていたところでございます。

4月の9日に商工会議所会員様宛てそれから中央商店街組合、社交業組合、バーテンダー協会網走支部と各種団体を持っているところに、商工会議所会頭の名前で市でこういう企画を検討しているので、ぜひ登録をしないかという呼びかけをしたというのが経過でございます。

一方で、飲食店様々、社交飲食店様々あるのですが、どこにも属していないお店というのも相当増えてきているということで、やはり全戸チラシの必要があるということで4月16日に、これは予算が成立していないですから、当然予算成立は前提でございますが、その前の事前登録として商工会議所名でチラシを配ったというのが経過でございます。

○山田庫司郎委員 今説明いただいたように、大変緊急ですし、時間も要するというので、スピード感を持たなきゃならないというのも十分理解するんです。

ただ、今説明があつたように、今日の議会でどうなるかということが原則ですから、事前ということも当然書かれていましたし、ただ、やはり予定をしている商工会議所さんの名前であつた申し込みが全戸に入るということが、非常にちょっと違和感があつたということも含めてですね、私としては、やはり今日審議する前に、冒頭説明をまずすべきかなと、流れとしては、そのことを求めているいな

とこんなふうに思います。

それで、いろいろ皆さんから出ています。

16日に全国規模の緊急事態宣言が出たことによって、5月6日までということに今なっています。

これがまた延長になるかどうかは別にして5月6日以降に、この券を販売していきたいと先ほど説明がありましたので、やはり緊急事態宣言中については、8割やっぱり接触を減らすとかいろんなことがうたわれているわけですから、ここで商店街の方は大変厳しいと思いますけれども、やはりその宣言が終わった段階で券を発売するということにならなければ、やっぱり私はならないかなとこんなふうに思っています。

これがまた収束が延びるということになれば、また非常に現課というより飲食店が大変厳しい状況になるわけですが、そのときにまた新たな判断も必要なかもしれませんが、まず使用期間5カ月間は、まずこれは見るということには間違いありませんね。

○秋葉孝博観光商工部次長 4月末に販売して5カ月間という想定ですので、こうした状況を踏まえまして、初めから使用期間を、多く期間としてはとっていたということがございます。

今のところ、ゴールデンウィーク期間中は売れないということだけがわかっているわけですが、仮に5月中に販売できたとしても、現在の9月末というのは、ある程度使用期間というのは保てますので、その場合は、お尻といいますか使用期間を変えずに販売したいというふうには考えております。

○山田庫司郎委員 これはなるべく早く使ってもらうためには、期間を逆に短くするという方法も逆の面であるのかもしれませんが、5カ月ということで今うたっていますが、9月というのを変えないで、発売日というのは延びる可能性もありますけれども、そういうことも頭に入れていかなければならないのかなと、こんなふうにちょっと思います。

それと券を使いました、お店が予定しています商工会議所さんに券を持っていったときに換金になると思うんですが、2週間に1回ぐらいの説明がちょっと書いていましたけれども、例えば週に1回、換金できるようになるということが可能かどうか、なるべくやっぱり速やかに手元に現金を渡していくようなシステムはつくれないかなのですが、その点どうでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今現時点で想定してい

るのは、振り込みが月に2回程度ということでこれが2週間まとめてという単純な考えですから、登録店の皆様がもっと早くということであれば、それは柔軟に対応したいというふうに考えております。

またもう一つ、振込ではなくて現金でということで、御希望聞いた上で、現金ですから、昨夜の売上げの券を持っていった翌日には換金できるような、こうした手法も今検討し、構築を考えておりますので、柔軟な対応を図ってまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 やっぱり現金となれば、取り扱いも含めてまた大変なことがひとつ生じるとは思いますけれども、業者にすれば、飲食店にすれば、なるべく早めに現金をいただいて、それがやっぱりこれからの運営の資金になってくるということがありますので、振込でいいところはそれはそれで対応として、現金ということが対応できることは、ぜひそういう体制もお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、もう1点でここは直接ちょっと関係ないのですが、国の流れの中で、地方創成臨時交付金の使い方を自治体に裁量を持たせたような形で今国が動いているのですが、今日は財政課長もいらっしゃいますから、この交付税が今度使えることになる1兆円ですけれども、これが5兆円、10兆円ぐらいいに増えてくれないと自治体というのは大変だと僕は思っていますけれども、今までのお金と変わらないと金額的には、それが今度使い勝手がよくなりますよという単純な考え方でいいのかなのですが。

非常にここはこれから大事になりますので、議案とちょっと関係ないと言われればそうなのですが、ちょっとお聞かせいただきたい。

○古田孝仁財政課長 国の臨時交付金のことについてでございますが、1兆円という予算規模で示されているところですが、資金の使途につきましては、個別具体的な情報というのはまだおりてはきておりません。

当市のほうにおきましても、今回の補正の案件につきましては、そのような臨時交付金の交付を見据えた中で、今回は基金繰入金で予算措置をしているところですが、こちらについても振替が可能であれば、そういう交付金を活用した形に振り替えていきたいというふうに考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 地方創生でK P I 値含めてい

いろ取り組んでいます。

それに対する、今まで全国で1兆円出ていたお金が、その裁量が使い勝手がよくなるということではないのか、別の交付金というふうに考えていいのですか。

○古田孝仁財政課長 委員の御指摘の地方創生の推進交付金とは別に、今回コロナ対策ということで、臨時に新たに創設された交付金というものでございます。

○山田庫司郎委員 地方創生の場合は大体網走で、国から幾ら出ていましたか。

○古田孝仁財政課長 地方創生に係る交付金につきましては、事業に申請を上げまして、事業に対して交付されるものですので、あらかじめ交付額が定まっているものではございません。

○山田庫司郎委員 そうですか。

別に出るということですから、県や、その自治体によって、情勢が非常に厳しいところには厚くするような話もありましたから、網走は今おかげさまで感染者が出てないということも含めて、金額はまだ未定ということで、わかりました。

これは非常にまた幾らもらえるかは別にして、ぜひこのコロナ対策に充てていかなければならないと思いますが、今言われたように基金を崩したり、ふるさとやいろんな部分も使って今対応をしているわけですが、これをまた今度戻していくという単純な考え方ではなくて、それはそれでやっぱりコロナ対策にしっかり使っていくという考え方を持たなければならないというふうに私自身思うんですが、今回の飲食券、それから第2弾で出る商品券もそうだけれども、早目の対応をしながら、全部完売しながらやっぱり使ってもらおうと、もちろん買ったら使ったと僕は思いますけれども、ぜひ使っていただくと。それと、後ほど誰か言うかもしれませんが、今度の…委員長いいですか。

○立崎聡一委員長 どうぞ。

○山田庫司郎委員 対象になったお店が、前回も委員会の中でちょっと議論になりました。

対策ですね、やっぱり感染しないような形を、どうかにお店が対応してくれるかということは非常に大事だと思うんです。

人のにぎわい、まちのにぎわい中というのは非常に大事ですが、感染の拡大も防がなければならないというこのもろ刃の剣ですから、その辺がやっぱり、飲食店の方たちに対応、対策をしっかりすると

いうことをきちんと議論して、徹底していただきたいなとこんなふうに思うんですが、その辺についてはどういうお考えでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 冒頭でも御説明申し上げましたが、やはり登録になるお店、それからご利用になる方も含めて、改めて感染防止対策に皆さん取り組んでいただいた上で、何とか地元が社交飲食店を応援しようと、そうしたことを念頭に置きながら進めてまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひその辺の対策をしっかり取り組んでいただきたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○小田部照委員 私のほうからも一点確認しておきたいんですけども、そもそもこのプレミアム付飲食券事業の参加店舗数というのは現在どれぐらいになっているのか、全戸配布するなど様々な工夫はされていると思いますが、全体で飲食店というのは網走に今現状何店舗あるのかも含めて、お聞きしておきたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 保健所に登録されている飲食店というのは、500から600ほどあるんですが、この中には、例えばセブンイレブンみたいな業態のお店につきましては飲食店もとっていますし、小売りもとっているということで、これが今現在、全て稼働してるのか、重複分もございますのではっきりしたことがわからないというのが現状でございます。おおよそですが、半分程度としても300から400店舗程度はあるものというふうに認識をしております。

○小田部照委員 その二、三百店舗ある中で、現在の登録されている店舗数というのは何店舗ぐらいあるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 商工会議所を通じて現在、登録いただいているのは70社、84店舗、現時点で前登録の申し出があったとお聞きしております。

○小田部照委員 少しずつ増えているものだと思いますけれども、全体では二、三百店舗あるだろうと想定している中の80店舗ということで、3分の1程度なのかなと思いますので、今後、もう少し参加してくれる店舗を増やしていく取組も必要になってくると思いますが、その辺はどのように考えておりますか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今後ですね、販売に向けてチラシ作りなども必要になってきますので、まず販売時期の今お知らせができないというような状

況でございます。

販売時期が決まりましたら、現在登録いただいた登録店、こういうものを御紹介しながら、これは事業のPRになると思いますので、登録店につきましては、随時募集をかけてまいりますので、そういう活動、PRの中で、周知を図ってまいりたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひ1店舗でも多い方の手助けになるような事業の推進に努めていただきたいと思いますのですが、登録の期間みたいなものは設けてはいないのでしょうか。

例えば、販売が始まったらもう締め切りますよとか、その辺はどのようになっていますか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回まず登録いただいて、販売時期が決まって、登録店に販売時期をお知らせするというような手順になっていきます。

この今回登録いただいた、まずお店につきましては、例えば5月に販売できれば、一旦9月末までは登録店の中で券が使えるという。次の段階として、今回登録いただいた飲食店につきましては、次の商品券にも自動的に登録できるような仕組みを今考えておりますので、そうなれば時期が予定どおりにいけばですが、11月末までは商品券の取り扱い登録者になれるというふうに、こうした流れで考えております。

登録につきましては、その期間がありますので、11月、1発目が9月末になりますけれども券が使用できる間は登録は可能です。

○小田部照委員 はい、わかりました。

第2弾のプレミアム商品券も含めて、今後たくさん地元事業者の手助けとなるような推進に努めていただきたいと思います。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 私からも何点か伺いたいと思うのですが、今朝、市のほうから、チラシが新聞に折り込まれていたということで、見させていただきました。

ここにも、5月6日までの期間、このような対応をしますというようなことを書いていて、不要不急の外出自粛とか、感染地域との往来の自粛、感染拡大地域から来た方や感染が疑われる方を差別しないでください、というような内容が書かれております。

裏面には三つの密を避けましょうというふうにも

書かれております。

非常に重要なことかなというふうに思うんですが、そこでちょっと最初に確認したいんですが、今回の新型コロナウイルスの対策ということで市のほうでも、対策本部を開いてやっていると思うんですが、このプレミアム付お食事券を作る段階というのは、やはり3月の、先ほど議論の中でありましたように、下旬頃からだったと思うので、その当時と現時点では、状況というのは大分変化があるんだろうというふうに思うんですが、多分3月の下旬の頃というのは、この発生段階にという中で、網走市新型コロナウイルス等対策行動計画の中の位置づけとして、当時は国内発生期というふうなお答えだったというふうに思うんですが、現時点ではどんなふうな位置づけなのでしょう。

同じなのでしょう。

○岩永雅浩企画総務部長 行動計画で示している中では国内感染期であるというふうに考えております。

また、状況の変化につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針というのを国から示されていますが、3月以降、タイミングとしては4月11日に変更があり、また最近では4月16日に変更があったということで、状況は変わっているというふうに認識をしています。

○松浦敏司委員 状況の変化はあるということでありました。

それで、プレミアム付お食事券についてですけれども、時期としてはずらすといいますか、一定の、とりあえずは5月6日以降というふうなお答えでありましたけれども、やはり1番気をつけなければならないのは、市でも周知しているように、三つの密を避けるという点で、プレミアム付お食事券を発行すれば、利用したい、あるいは応援したいという人は積極的に購入するんだと思います。

そうなると、やはり懸念されるのは、一つの店に満杯になるような状況というのは、やっぱりこれは絶対避けなければならない。

これまでも私も提案してきましたけれども、お店によってはもう既に、カウンターの席を半分ぐらいにしているところもあります。

それから、小上がりにしてもやはり本来10人入るところを、5人、6人程度にしなければ、やはり密という点では、そこが対象となるような状況も考えられるという点では、やはり先ほども質疑がありま

したけれども、その点では、使う側とあるいは利用をしてもらう店側との間で、それなりの認識といえますか、この密を避けなければならないと。

その辺をしっかりと周知しないと、それこそ感染に直接つながってしまうというふうに思うものですから、その点での考え方について伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 冒頭、先ほど委員からお話ありましたが、十分そこはですね、登録事業者の方にも御利用になる市民の皆様にも様々な、今委員がおっしゃるような例も挙げながら、協力を呼びかけたい、それとまた特に飲食店については今、非常にテイクアウト商品に取り組んでいただいているというような状況もございますので、そういうものを積極的に活用するなど3密にならないような工夫をしながら、何とか事業を取り組んでいきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 その辺ではぜひ、以前私は、できれば予約制のようなことをとることも一つの対策だというふうに申し上げた経過がありますが、その辺もぜひ、検討してほしいなというふうに思います。

それで、今日の臨時会はいくまでも今日提案のあった内容のものでありますけれども、ただやはり、これだけでは私は市民は納得しないというふうに思います。

あくまでもこれは一定の期間を置いて、効果が出てくるといいますか。

券が販売され、券を購入し、券を使う段階にならないとお金が動かないということでもありますから、そういう意味では事業者にとっては、一定の時間がどうしてもかかってしまう、そういう点では、先ほどもお話がありましたように、直接的な支援というのを今、要請されているんだろうというふうに思います。

3月議会でも私言いましたけれども、やはり今、全国的に広がっているのは、直接支援をするということ、多くの自治体で今取り組んできているというのが実態だというふうに思います。

私の情報では紋別市では、ホテルについては、固定資産税の多分1期分なのだろうと思うんですが、750万円とかいうところとかあるいは飲食店については、先ほどありましたように、15万円というようなことがありました。

そういった直接的な支援というのは今、どこでも求められているんだというふうに思うんですが、そ

ういった今後の市としての考え方、ぜひ早急に取り組む必要があるというふうに思うんですが、その辺での考え方を伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 担当課としてのお話をさせていただきますけれども、今現在はまずこの大きな新型コロナウイルスに対しては、まずは国がやはりしっかりとお金をもって対応するというのがまず前提で、次に北海道、そしてそこでも補えないようなところに市町村というような考え方があります。

まず中小企業に対する資金繰り対策、こういうのは既に行われていて、今臨時国会待ちですが、持続化給付金、これは中小企業に対して、個人、フリーランスも含めて100万円、200万円の給付金を、早ければ2週間程度で国会で成立すれば、出すような仕組みがまず検討されております。

それから固定資産税につきましては、詳細はまだはっきりしてないですけれども、非常に落ち込んだ事業者の方に対しては、今年度1年間猶予して、来年度の固定資産税については免除というような半分免除なり全額免除という、今制度ができつつあります。

まずはこの国の臨時国会における成立、それからどれぐらいスピードをもってやれるかというのが課題だと認識しておりますので、その上で様々、先ほどお話のあった地方向けの臨時交付金の使い方も加えながら、様々な検討が必要だというふうに考えます。

○松浦敏司委員 言わんとすることはわからないわけではないんですが、確かに国がやるべきことは、当然必要だと思います。

ただ、国がやるのをいつまでも待っているわけにいかない。

やっぱり今の網走市の飲食街あるいはホテルなど、いわゆる宿泊関係の事業者というのは、相当厳しいというふうに私は聞いています。

そこで伺いますけれども、そういった地元の飲食業あるいはホテル業界からの、実態の調査なり聞き取りなりをしているんでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 商工労働課としましては、商工会議所が会員宛に調査を行っております。

一旦2月に調査が行われまして、現在3月に、また第2弾の調査が行われています。

これは今現在取りまとめ中なんですけど、これと同じようなアンケートを、市と商工会議所で実施する

というのは、事務が二重になりますので、必要な調査も含めまして商工会議所と連携しながら、実態の把握に努めたいと考えております。

○高井秀利商工観光部参事 宿泊関係の落ち込みの聞き取りの関係でございますけれども、北海道知事の緊急事態宣言が出た後に、各宿泊施設にどの程度影響があるかということでキャンセルについての調査させていただいております。

かなりキャンセルが出ているということでお答えをいただいておりますけれども、直近の速報値ではありますが、3月の宿泊に至っては前年比33.6%ということで、速報値ではありますけれども、こういう数字が出ておりますので、かなり影響はあるのではないかというようには判断はしております。

○松浦敏司委員 商工会議所でも調査はしているんですよね。

私が持っているのは、これは2月現在の調査を3月に取りまとめたという報告書があるんですけども、ここではやっぱり宿泊業、多分11件中11件が、売りに関する影響については影響があるということで、そのキャンセルが1,121件、被害額としては1,766万6,000円と。

こんなふうな形で、これは商工会議所で調べているんですけども、やっぱり私は、大事なのは商工会議所と連携するのも大事です。

ところが、飲食業というのは商工会議所にみんな入っているわけでありません。

多くは入っていない。

私なりに調べた中では、いわゆる網走市全体の中での飲食業というのは、230件から240件ぐらいの間かなというふうに、調べた中では出てきました。

そういったところを全てを調査しなさいとは私は言いません。

しかし、少なくとも市独自で、商工労働課なりでも、やっぱり聞き取り調査をするというのが大事だというふうに思います。

今ホテルの関係でいうと、先ほど33.1%というようなことでありましたけれども、さらに私は深刻な状況になっているだろうと思っています。

やっぱりそういう実態を調査して、そしてその実態に合わせた形で網走市として当面できることは何なのかと。

ここをしっかりと、行政として考えないと実態になかなか合わないことになる。

だから今回のこのプレミアム券は、これはこれと

して、ある意味効果はあると思うけれども、即効力がないという点では今求めている業者は、とにかく今、家賃さえ払えない、そういう売上げだということですから、ここに合った対応、これが今1番求められているんだというふうに思います。

そういう点でやはり、早急に少しでも考えていく必要があるのだろうと、対応しなければならないのだろうと思うのですが、その辺での考えを伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 前段若干説明させていただいたんですが、こうした未曾有のいわゆる災害に当たって、地方自治体として何ができるかと。

非常に一律の現金給付というのは、それは効果もありますし、求められていることかもしれません。

ただ一方で、どれぐらいの業者、飲食店に限らず、様々な業種に、この影響というのは出ているかと思います。

そうした中で市のほうで一律何かできるのかというのは、市の財政もありますし、現在国が進めている資金繰り対策、それから先ほどお話しした、個人100万円、中小200万円の持続化給付金、さらに住宅についても住まい給付金ですとか、税の控除につきましても、様々な検討が今、少しずつ国のほうから情報も流れてきているようなところです。

こうした状況を見ながらですね、やはりその先に市が一律配ると言っても、市のほうで把握できている情報というの少ないのが実態でございますので、その状況を見ながら様々な検討をしたいと考えております。

○松浦敏司委員 だから実態調査をすべきだと私は言っているのですよ。

やはり極力正確な実態を把握して、今何が必要かと。

私なりに聞いている中では、やはりとにかく日々赤字の日が続いている、家賃さえ出せない。

そして、水道光熱費も大変だと。

こうなっているときに、全てを援助してくれとは言わないにしても、とにかく何とか応援してくれというのが、小さな店の主張です。

そういう意味で、やれることは当然私はあると思っております。

例えば臨時交付金の使い道として1兆円、国民今現在1億2,600万人、1人当たりになるとおよそ7,900円ぐらいになります。

網走市だとおよそ3万5,000人ですから、2,765万

円が来るはずだというふうになったときに、今回のところで、1,400万円使ったとして、残り1,365万円あるというようなこととか、あるいはふるさと寄附基金というものもありますから、そういったものも含めて当面、市でやれること、そして国が今後市に対して交付金など来るかもしれませんし、いずれにしても、今当面困っている、潰してはならない商店、あるいはホテルなど宿泊施設、こういったものを助けるような対応というのはやはり早急に考える必要があるんだと、このことを私は言いたいわけです。

そういう点で、ぜひ検討してほしいと思いますがいかがでしょう。

○川田昌弘副市長 今回コロナ対策については、現在国のほうでも新たな政策、それから政策の見直し、日々刻々と変わってきています。

こうした動きに対応して市としても、日々刻々と政策の検討、今日の朝8時45分から対策本部会議を開いて、現在の状況について情報分析をしながら、今後の施策を考えていこうと、こういった定期的な会議を今後も開くこととしております。

市の対策としても、適時適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、今の市民の要求に基づく、その願いにかなった対応策というのを、早急に進めていってほしいというふうに思います。

このプレミアム商品券については、やり方次第によっては感染拡大になるので、その辺は十分注意しながら、市民に周知徹底と業者への徹底というのにあたっていただきたいというふうに思います。

とりあえず私のほうからは以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 基本的には私も、松浦委員のおっしゃったとおりだと思っています。

基本的なことをお尋ねしなくてはいけないのですが、いろいろ検討されて何案かあった中で、この商品券という案が多分その時点で、今時点ではなくて、検討された、決定されたということであろうかと思うんですが、なぜこういう商品券制度で支援をするというふうに決めたのか、その根拠についてお伺いをいたします。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回の食事券と飲食券につきましては、前回消費増税の際に実施したプレミアム商品券、平成27年になりますが、状況としてどうだったかという検証結果に基づいて検討してま

いりました。

まずは、非常に売上げが低迷している、大きな減少を受けているのは、飲食店とホテル業界だろうと、これは一般的な考え方、これは商工会議所の調査結果にも出ていますが、こうしたところを何とか手当てしたいというところで検討を進めてまいりました。

その中で、前回、販売したプレミアム商品券が、どこで使われたかという、結果から言いますと、食品の小売りで62%、薬、化粧品で10%、この状況を考えますと、市内の大型スーパー、それからツルハやサツドラのようなドラッグストアで10%ですから、合わせて72%がそこで消費されるということで、今回まずその飲食店向けに販売するにはどうしたらということで、飲食券と商品券を分けて時期を、しかもそのプレミアム率も少し飲食店のほうは、インパクトのあるようなことを検討しなければならないという結果から、今回二つの事業を比較したところです。

ホテルにつきましては、市内宿泊等なども様々検討はしたのですが、やはりその観光が動かない時期に、なかなかそのホテルのインセンティブのような商品をつくったとしても、やはりその東京が止まっている、札幌が止まっている、インバウンドが止まっているような状況ではなかなか難しいだろうということで、今回地域の消費喚起としては二つの事業について、提案をさせていただいたというのが経過でございます。

○栗田政男委員 経過については、理解をさせていただきます。

その時点の話ですから、そういう判断をされたということでしょうけれども、多分その時点で早いうちに収束はなされるだろうと。

ということで市場のほうでは、そういうことを使用できる状況になるだろうという考えも根底にあったんですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今回の、北海道の独自の事態宣言のほかに、昨日出ました全国が指定されると。さらに、北海道が特別区域都道府県に設定されると、このような事態というのは想定できていませんでした。

○栗田政男委員 皆さんの意見にもありましたが、日々変わっているんだろうと思いますし、まさに今、爆発寸前の危機的な状況にあるのが、コロナだと思います。

幸い当市にはまだないということですが、あした、あさっていつ発生するかというのはこれは誰も確定できませんし、それに対する対策は万全かと言われれば正直言って防ぐことというのは限られたことであろうかと思っています。

このまま当市はなしでいければそれに越したことはないのですが、そういういろんな地域、周りのほうから囲まれている今状況ですから、いつ当市に発生してもおかしくない。

この現況を考えたときに、まず今やらなければいけないことは、私たちが行動を自粛するのは、最大のことだと思うんですね。

自粛、要請は、いろいろ役所の建前上しないという言い方、知事も財源の関係で、まだそれに対して踏み切っていない、札幌市は積極的にやってほしい、財源を用意するだとかいろんな話が飛び交っております。

そういう中ではやはり少なくとも5月6日までの間は、皆さんそういう不要不急の外出は控えるという行動をするのが我々国民の一つの努めではないかなというふうに思いますが、それについての見解については認識は一緒でいいと思っていますか。

○岩永雅浩企画総務部長 状況の認識については、一緒というふうに考えております。

○栗田政男委員 そうなると、やはりこの対策の成果が出てくるのは大分遅れる話になるかというふうに思います。

5月6日の時点で、国がまず決断をしなければいけないのでしようけれども、その時点の発症数、いろいろなデータが出た段階で、今のところそこで終息宣言が出るということは誰も確約ができないと思います。

そういう中で、万が一にもどうなるかわかりませんが、その後まだ延ばすということであれば、当然また延ばしていかななくてはならない。

本当にいつになったら、この経済効果が、実際今非常に苦しんでいる人たちの手元に届くのかというのは、本当に見通せないというのが現状なんですね。

もちろんここの臨時会、こういう提案をされているので、それに対して審議しなければいけないのですが、今回は有事です。

我々はこういういろんな公の場を活用して、やはりきっちりと情報を共有しながら、この対策に全市挙げて、やっぱり取り組まなければいけないなとい

うふうに思っています。

そういうふうに考えたときに、私は商品券という選択はいかなものかなと思わざるを得ないというふうに思うんですね。

もっと違うやり方があったらろうと。

もし事情が変わったのであれば、違う方法で協力してやるということも必要でしょうし、かなりのお金を使います。

もちろん、商品券ですから市民の協力もいただかないとだめなのですね。

市民の皆さんも、今度もうお店に行けるようになったよということであれば、積極的に買っていただけるのでしようけれども、使えるかどうかかわからない状況の中で、それに積極的に買っていただけるという保障というのはあるんでしょうかね。

それについての見解はどうですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今委員がおっしゃられた保障というのは、実際には何もございません。

ただその地域を応援したいという方々がいらっしゃるのとは確かですし、今回事前登録という形で進めましたけれども、70の店舗が登録するというのはこれまでの実施してきたプレミアム付商品券の数を上回っている店舗の皆さんが、非常に早い期間で申し込みをいただいたというのは、それだけ求められているんだろうなという感じはしております。

非常にこの事業自体が、感染防止等地域の長期、短期という非常に難しい課題に取り組む事業だというふうに認識しておりますので、適宜、判断をしながら、何とか販売できるタイミングで、何とか消費喚起はできるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、その際には十分に感染防止対策を取り組みながら実施してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 理解していないわけではないですよ。

やはりアクションとしてやっぱり、こういう取組も必要でしょうが、この有事、特に今回の我々が今まで経験したことのないコロナという脅威に対しての対策としては、僕はベストではないというふうに個人的には思います。

ただこういう審議ですから、それについてお話をしなければいけないのですが、商品券ですから市民の皆さんがお買いになると思います。

それを使うときに必ず偏りが出てくるんですね。

全域に均等に回るということは、こういう性質の

ものというのはあり得ない訳ですよ。

そうやってきたときに、そこまで言うてしまうと大変だということもあろうかと思いますが、やはりある程度の平準化というのが、必要なかなと思うんですけども、それについての検討はこの中でしたことはないですか。

○秋葉孝博観光商工部次長 前回のプレミアム付商品券がどう流れていたかというのは、押さえた中で、そうした中で一方で、そういう非常に市民の方が使用したいという店を排除できるかというのは、それは現実的にはなかなか困難だという判断のもとに、第1段階としてそういったことも踏まえた上で、飲食店に限ってやろうというのが今回の企画でございまして、今、委員おっしゃるような特定のお店を排除して、事業実施するというのは、これもまた、なかなか市民の皆様の理解も得られないものというふうに考えていまして、第2弾の商品券につきましては、幅広い店舗の方に登録をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 こういう性質のものを販売するということなので、偏りはできてもしょうがないと、確かにそう思います。

協力できる市民の皆さんもぜひとも協力したい。

私は商品券よりも、そういうお金が市のほうの財政もあるわけですから、プラス寄附、クラウド側からの寄附を集めて、それを一つの基金として家賃の補填に充てたり、それが有効ではないか。

現実的には4月を乗り越えるか、越えられないかという命がけの話なのですよ。

そこをわからないで先の長い話だとか、夢物語を語っているようにしか、私は本当に感じるんですよ。

皆さん本当に現状というのを理解しているのかなと。

本当に生き死にの問題なんです。

だからそういうことを真剣にもっと考えていただいて、国がやります、道がやります、市はその後ですなんていうのきな話にはならないんですよ、実は。

独自にできることを最大限やって、なおかつ国からも支援をもらおうと、いろんなことで対策を打っていくと、全市一丸となって、今本当に取り組まなければいけない状況ですし、終息はいつかすると思います。

終息したときに、じゃあ企業はない、何にもな

い、働く場所もない、市民はどうするんですか。

だから今みんなで真剣に、それでもだめな企業も出てくると思います。

これは飲食だけではなくて、私たちの仕事も含めて、全部が疲弊していますから、全部がマイナスになっていますから。

それがじわっと効いてくると思います。

でもやっぱりその中でも、何とかこの市にとどまり、頑張ってやっていかなければいけないなということを今真剣に、全市挙げて取り組んでいかないと、この問題はなかなか解決しないと思います。

私は協議会の中でも話しましたが、こういうことをやることは悪いと言いません。

ただ即効性、今、あした、あさって、連休明けにどうするんだ、どういう状況になるんだ。

そういうことに対して、市として行政としての役割として市民を命がけで守るんだということを、少し念頭に置きながら議論を進めたらいいのではないかと私は思います。

いろんなルールの中で、我々ふだん平時であればルールにのっとったお話をしなければいけないのですが、やはり臨時会という公のものを活用させていただいて、いろんな意見を交わしながら、よりよいものを、そしてとにかく時間が勝負です。

時間が全てのビジネス、みんな日銭で食べている人たちが多くいます。

そういう人たちを一つでも協力できるような体制、それはやはり、私は少なくとも、少額であっても、現金支給でお助けするっていう協力金という形でお助けする必要が僕はあろうかと思います。

これは最後意見でありますけれども、基本的にはこのやることに対しては異論はございません。

ただし、もっともついろいろな案を出しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 はい、先ほどに続いてなんですが、市としてはコロナウイルス対策としては、これは第一弾の補正予算になるのですが、あくまでも消費喚起経済対策活性化に向けてということで、これは最終的な、コロナ終息の筋が見えてきて、もう大丈夫だよという時期に実行されるもの、だから時期が今見通せなくなっているという中での審議をお願いしているわけですが、当然今まで議論があったように、時期的なものは相当見通せな

くなった時点で、この事業実施の間に、現金給付などの国、道、地方合わせて、様々な取組を行っていかなくやならないというふうに思います。

それと同時に、時期がもう既に、この計画どおりにもいってないので明確なんです、ずればずれるだけ体力は失われていくので、さらに補正予算を組んでもっと大規模なものにしていくとか、そういった計画を今から持っておかないといけない、少なくともずれて5月6日以降になって、僕が思うにはもうそれよりもさらに相当遅れていくだろうというふうに思うんですね。

財源も色々検討していかなくてはならないと思うんですが、そういった中でこの状況を見通して、これをさらに時期がずれるようであれば、ボリュームを上げていくとか、そういった今後の方向性、何か考えをお持ちなのか伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 先ほども何度かお話をしていますが、様々な感染予防、それから生活支援、経済対策などについて、国でも議論がされていて一定の結論が出ようとしています。

それは、疫学的な根拠も含めた判断が示されるというふうに考えてますので、私たちはそこを注視する必要があるというふうに思っています。

国から示される財源のボリューム、あるいは対象となる事業などについても、見ていく必要があると思いますので、先ほど副市長からあったように定期的に対策会議を開いてきますので、情報収集しながら必要な政策を検討していくということに心がけていきたいというふうに思います。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

先ほどから、委員からも出ているように、やはり市としても率先して取り組んでいただきたいと思いますし、そうは言ってもやっぱり連携も必要だということで、ふるさと納税の基金の部分で、言ってしまうとその他の部分では、まだ1億6,000万円ほどあるということ、その活用も考えながら、財政調整基金などの活用も僕は視野に入れていかなければいけないだろうなというふうに思います。

そういったことも踏まえて、これからさらに検討を進めていただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス

ス観光需要喚起対策事業、観光情報発信事業について説明を求めます。

○高井秀利観光商工部参事 議案資料5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費、観光情報発信事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、北海道知事による緊急事態宣言以降、当市における観光客は激減しておりますが、国の緊急事態宣言の発令もあり、積極的な誘客施策を実施するのは困難な状況にあります。

そこで、まずは緊急事態宣言の期間の終了後、観光関連事業者等と連携して、網走の元気なイメージを道民へ発信し、その後流行の収束時や国の緊急経済対策が実施される時期には、積極的な観光PRを実施するため、追加補正するものであります。

事業の内容といたしましては、全道規模のメディアを活用し、網走のイメージを使ったシティーセールスや、国、市の観光施策のPRを4回程度実施しようとするものです。

追加補正する内容としましては、メディア広告掲載委託料980万円を計上するものでございます。

次に補正額の歳出予算は記載のとおりで、補正額980万円、補正後の額980万円、財源内訳は基金繰入金でございます。

歳入予算は記載のとおりで、補正前の額0円、補正額980万円、補正後の額980万円となります。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 確認だけしたかったんですけども、網走の宿泊業、ホテル業は何社あるんでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 市内の宿泊施設ですけれども、旅館、ホテル、民宿と合わせて30弱、27ぐらいあります。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 これについてもいろいろ議論してきた経過がひとつございますけれども、私は4月16日以降に、状況はもう大きく変わったというふうに認識をしています。

それで、この中身についても今説明がありました。

網走は元気ですよと、緊急事態宣言が収束した時点で4回ぐらい広告を出してというお話です。

私としては、この状況の中で、これから今までやってきた観光誘致するための宣伝、それとかキャンペーンを張るとかということではなくて、これからの観光業というのはどうなっていくのだということを、どこかの時点でしっかり関係者と話していかなければ、今のワンパターンの形でやって、私は意味がないというふうに断定して言いたいんです。

それで、今回のこの980万円、私は本当はもうやめて、これは違う対策に緊急に使うべきだというふうに思うのですが、この辺どうでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 今回の予算をやめて違うことにということは、現時点では考えてございませんけれども、なぜこの時期にメディアに広告を出すのかというところの説明になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によります影響の対策について、観光協会の皆さんと意見交換をさせていただきました。

そこで不要不急な移動の自粛が要請されたことから、直接的な観光誘致というのは今取り組むのは適切ではないということで、代わりに網走から何らかのメッセージを発信してはどうかという提案を受けました。

そこで網走市として何が発信できるかということを観光協会と協議を重ねまして、まずは早期な回復が見込まれる道内マーケットを対象に、網走市の元気な姿を大きく露出することで頑張っている市民の皆様を励ますとともに、全道にメッセージを発信することで、網走市の認知度を高めて、終息後の旅行先として選択していただくということを目的に、この事業に取り組もうというふうに考えたところであります。

そのほか新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策として、政府がかつてない規模で観光事業喚起策を実施するというふうに発表されております。

政府の取組に合わせて、全国の地方自治体も一斉に独自の経済対策に取り組むということが予想されておりまして、早い段階から道内マーケットに対して、網走市というくさびを打つということも目的に、この事業に取り組みたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 その視点は、その視点で私は悪いとは言いません。

ただ、今こういう状態のときに、例えば5月6日に緊急事態宣言が1回取り下げられましたと。そして、この予算がありますので5月の末ぐらいに、

「網走元気ですよ、皆さん大変だけれども頑張りますしょう」と、私も何もインパクトないと思います。

そういうお金を使うのであれば、本当に先ほどから議論がある、違う形で私は使ったほうが、市民も私は納得すると思うんです。

観光の関係もわかります。

ただ先ほど言ったように、広告を出してどうですかというものは、逆に言うと、時期が来たときにオホーツク管内全てのところで、管内の連名でもいいからきちんと、オホーツク頑張っています、網走や紋別を全部を入れて、そういうふうにする手もあると思いますから、これを全てやめるとなると私もまた大変なのかというふうに思いますから、私はちょっと凍結をさせていただいて、無駄に使わないで、タイムリーに使うことも含めてね、私はちょっと時期を見たほうがいい。

使用するのであれば。

先ほどから出ていますけれども、ホテルからも、本当にいろんな声が出ていますよ。4月には8割減っています。

そして、このゴールデンウィークと言っていますが、我慢ウィークと言う人もいますけれども、この連休の時に全くお客さんが来ませんから、だからもうこの連休が明けたときに、私たちはどうなるのだろうという店がいっぱいあるんですよ。

先ほどから出ていますけれども、困っているお金を全部あげられればいいですけれども、そうはならない。

ただ、表現として悪いかもしれませんが、まず困っている人に薄くてもいいから、まずは一つと広く渡して、そして後は本当にどういう形で困っているかの対策をゆっくりやっていく事業と、いろんな対策をやっぱり考えていかなければならないと思うんです。

今、国も本当にいろんなことを考えてきて、いろいろやっていますから、先ほど説明があったように、1日1日変わりつつあります。

ただ、国からこれは来そうだなと思ったら、市が立て替えて、後から国から入ったお金を補充すればいいのですから。

いろんな方法を考えて、ぜひ5月にまた臨時議会を開くぐらいの気持ちで、私は対策を練っていただきたいと思います。

それで今、この980万円で議論していますから、これは私は反対ですとは言いません。

経過もありますから。

ただ、凍結をさせていただいて、使うときには本当に慎重にしてもらうこと、980万円全額使わなくていいですから。

そういうことも含めて、反対となると…

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 今、山田委員から言われたように、多分、この補正予算というのは、確か終息後状況未定ということなんだろうと思うんですね。

だから終息というふうになると相当、後になるんだろうというふうに思うんですが、その辺での、この終息後の認識というのはいつ頃を言っているのか、伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 まず、打つ広告のタイミングですけれども、緊急事態宣言の期間の後ということで今5月上旬ぐらいというふうには想定をしております。

あとは、新型コロナウイルスの拡大の収束状況にもよりますけれども、国・道の経済対策の実施時期、あとは令和3年の冬観光シーズン前とかということ想定しております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、やはり今山田委員が言われたように、額については今すぐ使うとかというのではなくて、凍結なり、私は、それこそ不要不急というふうな点からすると、急ではないと、急ぐ必要はないと、こういうふうに思います。

だから、この部分があるのであれば、先ほど来言われているように、本当に明日、あさってどうするんだという業者がいるわけですから、それから宿泊業の人たちだって極めて大変な状況だと私も聞いています。

幾つか名前が挙がっているぐらい、固有名詞が挙がるぐらい、大変な業者がいっぱいいます。

そういうことを考えたときに、早急に私は次の臨時議会、5月早々に連休明けにでも行って、そして新たな直接的支援ということを市はやるべきだと、こんなふうに思うんですが、いかがですか。

○田口徹観光商工部長 このPR事業について、いろいろと御意見をいただいているところですが、確かに今観光業界においては、観光客が来ないという状況から疲弊が進んでいる状況で、金銭的にも非常に厳しい状況にあるというふうには認識しております。

そういうこともありまして、国や市もそうですけれども、融資制度においても無利子、それから無保

証などの制度などもできてきておりますし、また先ほどの話でありましたけれども、持続化給付金も今度の補正予算で提案されて、国のほうでは早急に支出するというような、そういう施策も打たれてきているような状況があります。

確かに、観光業界はお金が厳しいという状況もあるんですけども、ただ、これが終息したときには一斉に観光が、お金が使われていくというか、いろんな対策が出されます。

そういう状況の中で、ほかに負けないような施策というの、やっぱり一面ではしておく必要があるのではないかと。

だからこの980万円というのをすぐ使う、全部使うわけではなくて、4回に分けてPRを考えているわけですが、そのときに備えて、くさびを打つと先程説明しましたけれども、そういう面での施策だということで御理解いただければというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ある意味、先ほど不要不急というようなことで急ぐものではないと、私言ったように、この部分については、やはり緊急事態宣言が解けた後、タイミングを見ながらと言うけれども、これはなかなか難しい。

それをやって本当に効果があるのかというのは、そう簡単にはそんなものではないと。

そんな状況ではない。大体日本全体がコロナウイルスで感染し、移動規制が今なされていて、緊急事態宣言が排除されたにしても、相当国民の中では自粛せざるを得ない状況、自治体によっても自粛せざるを得ない状況というのは続くんだろうと思います。

そういう点からするとこの事業が本当にいいのかどうかというのは、極めて私は疑問に思わざるを得ないということですよね。

焦って、この補正を成立させる必要なんかないように思う。

それで、ほかのところに使うという方法を探すべきだと、こんなふうに私は思うんです。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 今までいろいろ発言がありましたが、内容は大体理解をしました。

宣言が解けたからの事業のようですが、多分この宣言は都市部での感染拡大が落ち着けば、発症はあっても宣言は解くと思われます。

となると、そういった段階で時期を見てこれを実

施した場合、他の地域では感染者が出てるのに網走は元気ですよ、これは侮辱に値すると僕は思いますね。

感染者が出て、商店が苦しんでいて、そういう中で網走元気ですよと広告で打ち出すというのは、この国の総理がわんちゃんを抱いて家で何かやっているのが炎上してましたけれども、ある意味では同じだなというふうに思っていますけれども。

これは正直言って、不要不急という話もありましたけれども、僕は到底容認できないなというふうに思います。

ただ目的としては、もちろんそのとおりなんです。

やっぱり1日も早く通常の生活が戻るようにしていかなくちゃいけないとは思っています。

僕としてはいろいろと凍結すべきだとか反対の意見もありましたけれども、凍結するかどうかは別としても、これはやっぱりいま一度考え直すべきだなと。

今ここで、これに賛成だとかそういうことはとても言える状況にはありませんので、組み替えて何か、この分の予算を、例えば現金給付で一度まず宿泊業の皆さんに提供するであるとかそういった方向に転換する、でなければこれは到底賛成することはできないと私は思っています。

質問ではなく、結論を言ってしまいましたけれども、私の考えはそういう考えです。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎議長 私の発言から始まったのだとは思いますが、ただ今、先ほど部長からも説明がありました。

確かに、網走元気だという観光の節、やはり手を挙げるのも大事だというふうに思うときもあるけれども、例えば5月の末にそれをやったとして、私は困っている地域に網走元気ですとそんなもの出したとしても、私は逆にいろんなことが出てくるというふうに思いますし、やっぱりタイムリーで出すべきですから、4回予算があるから4回出すのではなくて、本当にある程度落ちついて、これから観光としてもう1回元の網走に戻すんだというときに、先ほど言ったようにオホーツク全体でやったり、網走市独自でやったり、僕は秋になるのではないかというふうに思っていますけれども、知事が休業補償で1店10万円と、複数店持っていると20万円、保障するような報道があったと、今情報が入ってきた

のですが、確認してみなければわかりませんが、いろいろ状況は、その日その日に国が動く、道が動く、自治体が動くいろんな自治体もいろいろ対応してきていることも含めて動いていますから、ぜひこの980万円については、議論経過がありますから私は反対してるように思われますけれども、まず使わないで当面様子を見ながら…どうですかその辺。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時56分再開

○立崎聡一委員長 それでは、再開いたします。

答弁調整のために、このまま昼食休憩に入り、午後から再開したいと思います。

よろしくお願いいたします。

午前11時56分休憩

午後1時05分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

山田委員の答弁から。

○田口徹観光商工部長 観光情報発信事業についてですけれども、本事業につきましては観光協会との意見交換もしまして、実施しようということですが、網走の観光業のみならず、各業界みんなで支えあって頑張っている状況をPRしていきたいという事業でございまして、単なる誘客を図るということではございません。

しかしながら、現在の緊急事態宣言の中、事業の実施時期及び内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極め、慎重に取り組んでいきたいと思っております。

○山田庫司郎委員 今、御説明いただきました。

観光ということばかりではなくて、網走市の現状も含めて全国に発信をしていく、全道に発信をしていくと。そういう趣旨で今回については、予算計上させていただきました。

それで、時期を見計からったり、いろんな内容も含めて、精査をしながら対応していきたいという答弁をいただいたわけですが、私としては先ほど言ったように、本当に必要になったときに、逆に私は補正として出してきて、こういう形で対応したいと。

今答弁にあったように、観光業界ばかりではないということも含めて、これは網走市総体の問題の中の、私は宣伝効果ということで考えれば、もう少し議論を煮詰めた中で対応していくべきかなと、こんなふうにちょっと思うところもあるんですよ。

ですから、これは先ほど予算凍結という表現が本当に合うかどうかも含めて、非常に僕も難しいと思っていますんです。

ですから、予算は予算として残しながらも、きちんと精査をして、全て4回使い切るということも無しにしながら、きちんとした対応を求めたいと、そういうふうにして先ほどはお話をさせていただきました。

ただ、私が話した後にはいろんな委員から意見が出てきて、そうなれば、この980万円については今回補正から削除して、必要なときにもう一度対応するという方法もあるのではないかと議論もありましたので、その辺はどうですか、どうしてもやっぱり提案側ですからね。

観光協会とお話をした経緯の中で、当然その時点ではいい方向とやっぱりこういうことをしていけばって話があったと思うんですが、私は相当情勢は変わっているというふうに思っていますから、もう一度考え直す必要がないかなと、こんなことも含めて。

○田口徹観光商工部長 市としましては先ほども申しましたけれども、確かに状況も日々いろいろと変わっている状況もありますので、現在の緊急事態宣言というものもありますけれども、今後ともどうなっていくかわからない、そのような状況を見据えながら、事業の実施については慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 休憩取ってください。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後1時09分休憩

午後1時12分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

ただいまから議員間討議を行いたいと思います。

その前に。

○松浦敏司委員 今、部長のほうから答弁があったんですが、私は補正予算というのは今やらなければならない、急いでやらなければならない、そういったものが本来、補正予算として出てくるものなのだろうと、通常のものではなくて。

とりわけこの臨時議会という場においては、どうしても急いで出さなければならない案件を補正予算として出すものだろうと思うんですが、今こういう聞いてみると、どうもそうではない。

それこそコロナウイルスの状況を見ながらやるというのであれば、まさに私は、先ほども言いました

けれども、不要不急に当たるんだろうと。

別に、この4月の臨時会ではなくたって、6月だろうと、あるいは9月だろうといいんだろうというふうに思うんですね。

その時点で判断して提案するというのが、本来あるべき姿じゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○川田昌弘副市長 今回の補正予算の組み立てなんですけれども、新型コロナウイルス対策として、まず第一にすぐやらなければならないもの、それから少し時間をおいてやらなければならないもの、また長期的に復興を、終了宣言がなったときにやらなければならないもの、こうした観点からパッケージとして補正予算をまず組みましよう。その中にはこれから国の経済対策、今まさしく国会で議論されている経済対策を含めた予算措置がされるから、その予算措置を見ながら次から次にやっていくと。

ただ、パッケージとしてやるんですと、4月だけの部分の補正予算を提案すると、そういった考えはなくて、そういった段階ごとに、今、予算組みができるものを補正予算として出したと。

ですから、先ほど言った観光情報発信というのは、観光の費目で計上していますけれども、先ほど言った網走のまちが今非常に苦しんでいる中で、市民に対するエールだとか北海道に対するエール、それから将来的には網走というイメージを認めていただくような、そうしたその第一次産業も含めた中でそういったPRができないかと。

それが今やれることなのではないだろうか。

ただ、実際にプロモーションとかなんとかというのは当然できないです。

ただ、全体の予算としては、宣言が終了した段階ですぐできるような予算を確保しようということですよ。

ですから、先ほど議論があったいろいろな施策というのは、これから当然議論されていくわけですし、そこはパッケージとして今想定される分を、今臨時会で提案したということです。

ですから、4月にやらなければならないものだけを提案しているわけではありません。

○松浦敏司委員 ある意味わかるような、ある意味理解できないようなところもあります。

いわゆる、私は必ずしも今議会ではなくても、臨時議会でなくてもいいというふうに思います。

先ほど来、他の委員からも、私も言いましたよう

に、今本当に急がなければならぬものがある。

確かに国も今やっています。

しかし、国のやることを待った後でやってはもう遅い。

今まさに網走市内における状況というのを考えたときには、やはりいち早く、直接支援をしなければならぬ人たちがたくさんいらっしゃる。

ここを考えたときに、ここで980万円を使うのが本当にいいのか、別に後でもいいだろうと。

先に違う方法で使う必要があるんだろうというのが、多くの委員の思いではないかというふうに思うんです。

そういう意味で私は、どうも今回の提案については、そこがストンと落ちないところなんです、ということであります。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 はい、内容については、先ほども言いましたけれどもわかりました。

当初、聞いていたのとちょっと認識も違う部分もあったのかなと思いますけれども、きっとこの予算が組まれる時には、観光協会といろいろと話をしながら、今できるベストを考えて、こういった内容になったのだと思うのですが、やはり先ほどからあるように、状況が大きく変わっていった中で、今、何のために限られたお金を使っていくべきなのかということが、この場で議論されていくべきなんだろうなというふうに思います。

そういった中で見ると、やはり今の段階でこの980万円を観光振興の情報発信として使うというのは、ベストではないと私は思います。

これはやっぱりタイミングをしっかりと見ていくべきだと思いますし、内容自体も、単純に網走市の状況を発信するということもいかなものなのかなというふうに思うところです。

ですので、私としては、この補正予算中の観光情報発信事業、これについては承認できないと思いますので、私の提案としてはここを除いた部分を修正という形で、議会側から組まさせていただくことに各委員の了承をいただければ、そのような形で修正動議を提出するという形をとるべきなのかなというふうに思います。

ですので、ちょっと委員間討議という形になるかと思いますが、各委員の御意見をいただきたいというふうに思いますので、お願いします。

○立崎聡一委員 はい、それでは委員間討議に移らせていただきます。

○澤谷淳子委員 皆様がおっしゃっているように、私自身も初めに、コロナがこんなに大変長引くような病気だとはやっぱり認識も薄かったし、これが決まった時というか、出てきたときからも、大分日に日に状況も変わって、やはり鈴木北海道知事の大英断で北海道はむしろ終息に向かうようなイメージもありました。

それだったら、これは本当に有効で今副市長もおっしゃったように、もう刻々と本当に変わっているんだけど、適時それに見合ったようなことを考えているというのも本当にもうそれもわかります。

けれども、余りにも皆さんの本当に悲痛な叫びというか、今月も本当にどうなるかわからないというような飲食店の方の状況を聞きますと、やっぱりそれに回すお金があつたら、ちょっと別なことに使ってもらいたいなと思いますので、私もこの部分だけはちょっと承認することができないので、反対したいと思います。

○澤谷淳子委員 他に。

○栗田政男委員 網走の元気さ、網走が頑張っている姿を知らしめたいという答弁がありましたけれども、そんなことが今必要なんですか。

なぜそれをしなければいけないのか。

今全国、世界中が苦しんで自分たちの対策で自分たちにできることを、本当に一生懸命やろうとしているときに、網走だけ元気でございます、網走にできれば来ていただきたいということを、今の次元で、僕は発想する事態が全くおかしい話だと思いますね。

予算ですから、確保するという考え方も当然役所ですからするのでしょうけれども、何度も言いますが、有事のときは一般的な考え方、一般的な予算執行の仕方は考え直さなければいけないんですよ。

この有事というのは、皆さんも当然経験したことがない、私も経験したことがない、誰も経験したことがないことが今起こっているんです。

その有事の中で、どれだけの対策を市として独自でやっていくということが、できるだけ原資を集めて、それを弱い人たちに公平に分配できるということが、まさしく要なんですよ。

私たちのできることなんです。

金額の大小ではないと。

国がやってくれる、当然だと思います。

道がやってくれる、それも当然だけれども、彼らは私たちの下請機関ではないのだから、私たちのできることをしっかりと私たちが考えていくと。

今こそ力を発揮しなければ、何のために皆さん、市民から税金をもらってこういう活動をするんだろう。

組織をつくっているんですから。

やっぱりそれを真剣に考えたときに、980万円の宣伝費が生きたお金か死んだお金か、おのずと結論が出るのではないのでしょうか。

私もこの件に関して、この部分については反対をしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 私もやはり、今回のこの観光情報発信事業については、980万円という金額、別の使い道、市民が本当に苦しんでいる、そういうところに回すべきだということで、この予算については反対したいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 他の委員、皆さんそれぞれ同じだとは思いますが、このコロナの状況を見て、この喚起対策事業、観光情報発信事業もともに、必要な時期、状況を見ながら発信していくということなんだろうと思いますけれども、これでは今本当に困っている人たちには、何の手助けにもならないんだという意見がほとんどの委員の意見だと思います。

私も本当にそのとおりでありますが、ぜひこの議案はこの議案として、今後、必要なものだと私は思っております。

ただ、今、本当に困っている人たちに何か現金給付なのか、いろんな方法はこれからの議論かもしれませんが、早急にそういう対策をとっていただけるという担保が、私は必要なんだろうなと考えています。

これは議員間討論だから、質問ではないですが、私も私は本当に今困っている人たちに対する何らかの事業を早急に打ち出していくべきだと考えています。

この二つの議案に対しては、いずれにしろ必要なことだとは認識していますが、今申し添えたような状況で、そういった別の対策もしっかりと検討していただきたいと思いますと考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

○石垣直樹委員 前回の協議会で、今やるべきことではないというふうに言わせていただきまして、今回このように上がってきたということは、自分の考えとは相容れないということだと認識しております。

また、今回の答弁の中で、目的感がちょっとずれてきたのかなと、頑張っているをPRするため、市民に対するエールのため、それは何のためかというところがさらに不明確になってきたので考えは変わりません。

○立崎聡一委員長 他に。

休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時56分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

ただいま、休憩前に議員間討論をさせていただきました。

その結果としまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分については、980万円減額修正をした上で原案を可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、議案第2号網走市麦類乾燥調製貯蔵施設新設プラント工事請負契約の締結について説明を求めます。

○小原功建築課長 議案資料8ページ、資料2号を御覧願います。

議案第2号網走市麦類乾燥調製貯蔵施設新設プラント工事請負契約の締結について、御説明いたします。

契約の内容でございますが、入札執行は令和2年4月9日に一般競争入札にて実施いたしました。

今回、落札業者の北斗工機株式会社と21億7,800万円で契約を行おうとするものでございます。

工事完了予定日は、令和3年3月19日でございます。

工事の概要でございますが、契約の目的、工事施工場所につきましては記載のとおりでございます。

工事概要といたしましては、記載の荷受設備、乾燥機、貯留便、貯蔵サイロなどのプラント工事のほか、施設建築に係る設計でございます。

なお、9ページに工事箇所図を記載しておりますので御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○栗田政男委員 農業者の皆さんは、非常に待ち望んでいた設備工事だと思います。

確認をしたいんですが、一般競争入札をしたということなんですが、落札された方は北斗工機、札幌の業者だと思いますけれども、何社の応募があって、どういう状況だったのか教えていただきたいのですが。

○小原功建築課長 応札された業者は、北斗工機1社でございました。

○栗田政男委員 1社しかなかったということですね。

こういう種類の工事で、前回も前々回も全部この会社なんですが、現実的にはいろいろと専門的な知識、その他も必要でしょうし、それなりの機動力と申しますか、大きさもないとあれぐらい大きな工事ではできないのかなと思いますけれども、ほかにやれる業者がないわけではないのですね。

どうでしょう。

○小原功建築課長 前回、平成24年度のときには3社が応札をされておりますので、実施について可能な業者はあるのだとは思いますが、今回については1社だけということでございます。

○栗田政男委員 はい。その確認と、どんどん麦類の作付面積が増えています。

昨年はたまたま条件も比較的よかったので、豊作ということを知っていますけれども、なかなかそういう時ばかりではなくて、1番の刈り入れ時期に天候が悪くても、これぐらいの余裕があると少し無理して入れられるのかなと。

そういうことによって、収量アップにつながる大変いい事業ではなかったかなと思います。

ぜひともこれからの工事、その他、注意しながら、大きな工事ですからいろんな事故等も発生します。

火災が起きたり、工事中にいろんなこともあるので、その辺も含めて当市で行われる事業ですから、十二分に監視、監督をきちんとやって執行に努めていただきたいと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 1点確認なのですが、このプラント工事、予算の資料にもありましたけれども、契

約金額が21億7,800万ということなんですが、予定していた価格というのは幾らなのかをまず確認したいと思います。

○小原功建築課長 契約額税込みで、21億7,800万円に對しましての予定価格でございますが、税込みで22億7,205万円でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、この施設にはこれからもまだ必要な機器だとか工事だとかがあるのか、そこもちょっと確認したいんですが。

○小原功建築課長 今回のこのプラント工事の契約につきましては、プラント工事の設備の設計、施工と併せまして、建築工事の設計業務を担っていただいております。

建築設計工事につきましては、7月の中頃の設計完了という今のところの工程を組んでいるところでございます。

7月中旬頃までに建築の設計をしていただいた後、直ちに工事の発注をいたしまして、建築工事につきましては、今のところ8月の初旬の入札を予定しているところでございます。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第2号網走市麦類乾燥調製貯蔵施設新設プラント工事請負契約の締結については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 それでは続きまして、報告第1号平成31年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分報告について説明を求めます。

○古田孝仁財政課長 お手元の議案資料10ページを御覧願います。

平成31年度一般会計財政調整基金費の補正予算に係る専決処分について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、公共下水道特別会計が、令和2年度から地方公営企業会計へ移行することに伴い、令和2年3月31日付をもって、公共下水道事業基金は廃止することから、基金運用益を含めた積立金の全額を一般会計の財政調整基金へ一次的に積み立てるため、次の経費を追加補

正することとしまして、緊急を要しますことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

2の補正額でございますが、歳出予算は財政調整基金積立金として1億1,583万7,000円を追加したものでございます。

歳入予算ですが、公共下水道事業基金繰入金で、歳出と同額の1億1,583万7,000円でございます。

次に、3の専決処分年月日でございますが、令和2年3月30日でございます。

以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしということで、お諮りいたします。

報告第1号平成31年度網走市一般会計補正予算に係る専決処分の報告については、全会一致により報告承認すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

ほかに理事者側から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

各委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これで総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後2時06分閉会
